

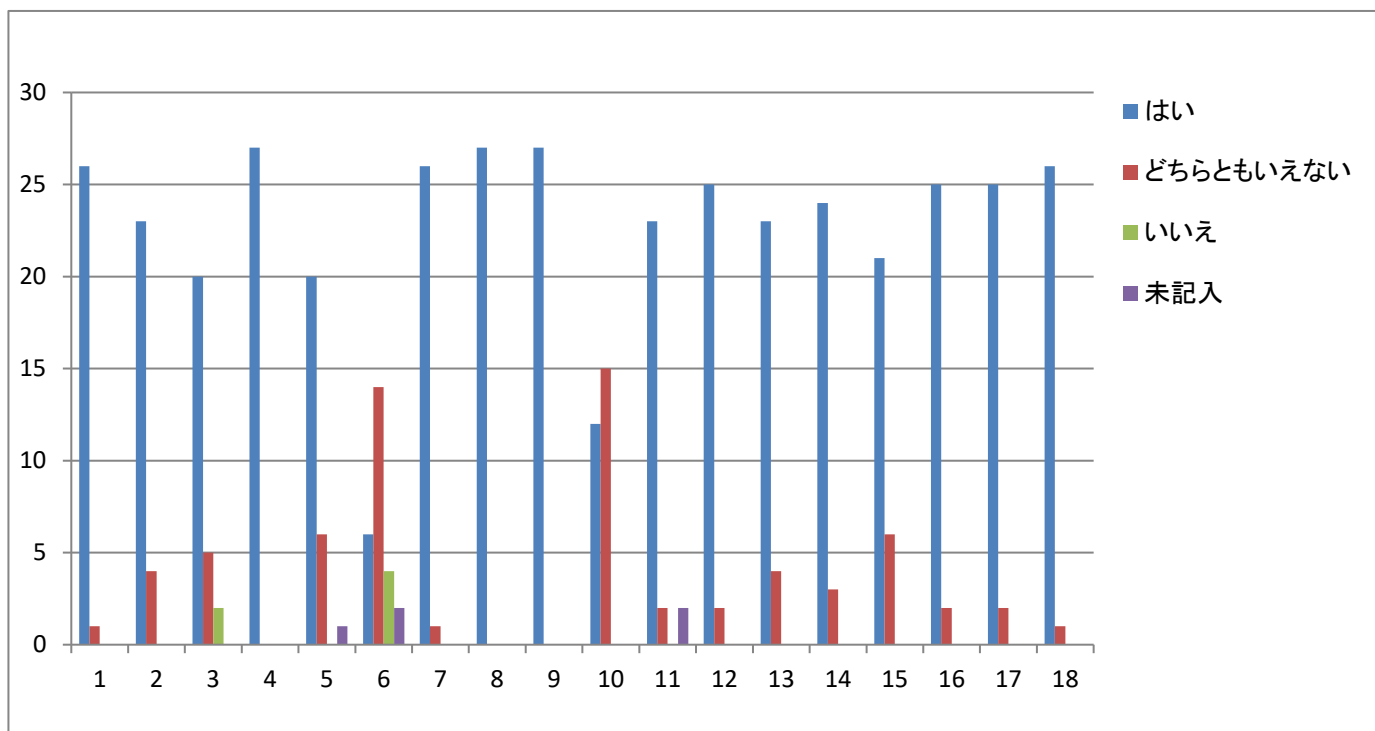
		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入	ご意見
環境・ 体制整備	①	子供の活動スペースが十分に確保されているか	26	1			・若干狭さを感じます。 ・外遊びに公園などにも連れて行って頂いて助かります。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	23	4			
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化が適切なされているか	20	5	2		・玄関の入り口は段差だけでスロープが無い。入口が狭いので仕方ないと思う。 ・未確認のためわかりません。
適切な支援の提供	④	子供と保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、個別支援計画が作成されているか	27				・面談時にプリントを頂きますが、日々の参考になります。 ・前回との比較をしながらとても細かく丁寧に作成されている。 ・とても丁寧に対応して頂いています。
	⑤	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	20	6		1	・パネルシアターを取り入れね等、子供たちに興味を持たせ遊びの中から学ぶ工夫がみられる。 ・「出来る事」「出来るようになった事」は少しずつ応用。「苦手と感じる事」もそのままにせず出来るようにするためのお力添えを頂いて良いと思います。 ・週に一度の利用なので本人が安心する固定化したプログラムをお願いしている。 ・変化に対応するのが苦手な子ですが、色々なケースに対応出来る様、工夫して頂いています。 ・学校がある時は子供は好きな遊びしかしらないようですが、長期の休みに利用時は公園などへ行っているようです。
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのある無き子どもと活動する機会があるか	6	14	4	2	
	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がされているか	26	1			・面談の時、指導法や見守り等細かく説明されたプリントを頂き日々の参考にしています。
	⑧	日頃から子供の状況を保護者に伝え合い、子供の発達の状況や課題について共通理解ができているか	27				・連絡ノートや送迎時に状況を常に伝えて頂いている。 ・出来ていると思います、連絡ノートも丁寧に書いて頂いて助かっています。
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言などの支援が行われているか	27				・面談が良くあるので先生方にデイの様子、見守り、指導等細かく話合っています。 ・こちらの相談に対して、色々なアイデア等、教えてもらっています。

保護者への説明等	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等により保護者同士の連携が支援されているか	12	15			・参加したことが無いのでわかりません。 ・他の保護者と連絡を取り合うことはない、保護者会があるのか分からない。 ・お報せを頂くのですが、仕事で参加出来ず申し訳ありません。 ・なかなか会う機会が学校程ないので、これからかな？と思います。 ・好きな方もいらっしゃるので、どちらとも言えないです。
	⑪	子供や保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子供や保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ、適切に対応しているか	23	2		2	
	⑫	子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	25	2			
	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子供や保護者に発信しているか	23	4			・自分が会議やホームページを見ることが少ない為、情報を得ていない。 ・行事があればプリントやホームページ等その度連絡がある。 ・HPのブログを社長だけでなく、第1、第2のそれぞれの先生も綴って欲しい。
	⑭	個人情報に充分注意しているか	24	3			
非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	21	6			
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	25	2			・マニュアル内容を自分が説明・目にしたことは無い。 ・様子をプリントして頂き様子が良くわかり安心して頂きます。(写真あり) ・違う学校の児童と交流があり。 ・避難訓練は写真付きでプリントが配られ子供達の様子が良く解る。 ・児発支援から放課後デイサービスへ改めて説明がなされて良かったです。
満足度	⑰	子供は通所を楽しみにしているか	25	2			・とても楽しみにしてい先す。 ・デイでの様子など細かく教えて頂き、また、見守っていただいて大変感謝しています。 ・とても楽しんで通っています。
	⑱	事業所の支援に満足しているか	26	1			・子供達それぞれに合った支援をして頂いているので安心してお願いしています。 ・本当に助かっています。 ・親にとっても子供にとっても安心してお願いできる施設です。信頼しています。

□配布数・・・33

□回収数・・・27

□未回収・・・6



改善点・改善目標

環境・体制整備	①	・スペース確保の目的でテラス部分に部屋を増築しました。今後、この部屋はフリースペースとして利用して行きます。
	②	・人員配置は規定数を守っています。・職員研修は年間職員研修計画にて全員研修へ参加できるよう計画します。
	③	・玄関はバリアフリーではありません。現在、常時車いす利用の児童の利用はありませんが、今後利用がある場合は改修の必要性が出てくると考えます。
適切な支援の提供	④	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。今後も努力してまいります。
	⑤	・貴重なご意見多数有難うございました。
	⑥	・日の出志茂町児童館や羽村東児童館へ遊びに行く事はありますが、児童館との交流は現在までの所連携が取れていない状況です。今後の課題として取り上げます。
保護者への説明等	⑦	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。今後も努力してまいります。
	⑧	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。今後も努力してまいります。
	⑨	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。今後も努力してまいります。
	⑩	・現在、毎年開催の保護者会以外、保護者様交流の機会は無状態です。来年度の課題と捉え、お祭り、勉強会等により集まる機会を作りたいと考えています。
	⑪	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。今後も努力してまいります。
	⑫	・好意的なご回答多数感謝申し上げます。今後も努力してまいります。
	⑬	・「ポコアポコ便り」にて皆様へ取組の様子をお知らせしています。現在、不定期ではありますが、今後定期的な発行を目指します。
	⑭	・今後も個人情報の取り扱いに注意していきます。
非常時等の対応	⑮	・緊急時マニュアルは事業所設備はもとより、事業所壁へマニュアルの掲示など、日頃より職員への周知徹底に努めています。緊急時に関する事柄について保護者の方々へのご説明は今年の保護者会で行いましたが、来年度保護者会にて再度ご説明の機会を作り、機会あるごとに(個別面談)等を通じてご説明させていただきます。
	⑯	・避難訓練は隔月で実施しています。実施後は「ポコアポコ便り」でご報告致します。
満足度	⑰	・好意的なご回答多数、感謝申し上げます。今後も努力してまいります。
	⑱	・好意的なご回答多数、感謝申し上げます。今後も努力してまいります。

2018 事業者向け 自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入	意見	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか					・若干狭さを感じます。 ・外遊びに公園などにも連れて行って頂いて助かります。	
	2	職員の配置数は適切であるか						・職員定数は厳守している。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配置が適切になされているか					・玄関の入り口は段差だけでスロープが無い。入口が狭いので仕方ないと思う。 ・未確認のためわかりません。	・玄関はバリアフリーではない。現在、常時車いす利用の児童の利用は無いが、今後利用がある場合は改修の必要性が出てくると考えている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか					・面談時にプリントを頂きますが、日々の参考になります。 ・前回との比較をしながらとても細かく丁寧な作成されている。 ・とても丁寧に対応して頂いています。	・年二回の保護者面談(管理者・担当が出席)を実施。保護者と共にPDCAサイクル(目標設定・振り返り)を行っている。
	5	保護者等に向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか					・パネルシアターを取り入れね等、子供たちに興味を持たせ遊びの中から学ぶ工夫がみられる。 ・「出来る事」「出来るようになった事」は少しずつ応用。「苦手と感じる事」もそのままにせず出来るようにするためのお力添えを頂いて良いと思います。 ・週に一度の利用なので本人が安心する固定化したプログラムをお願いしている。 ・変化に対応するのが苦手な子ですが、色々なケースに対応出来る様、工夫して頂いています。 ・学校がある時は子供は好きな遊びしかしないようですが、長期の休みに利用時は公園などへ行っているようです。	・日々の保護者の意向把握は「連絡帳」にて行っている。今回のアンケート結果は保護者にフィードバックしている。 年一回は同様のアンケートを実施していく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか						・「ポコアポコ便り」の定期刊行を来年度から実施し、皆様へ取組の様子をお知らせする。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか					・面談の時、指導法や見守り等細かく説明されたプリントを頂き日々の参考にしています。	・来年度実施予定。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか					・連絡ノートや送迎時に状況を常に伝えて頂いている。 ・出来ていると思います、連絡ノートも丁寧に書いて頂いて助かっています。	・全職員が外部研修へ参加できるように、来年度より年間研修計画を作成し、計画を基に実施する。

適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子供と保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、放課後等デイサービス計画を作成しているか				・面談が良くあるので先生方にデイでの様子、見守り、指導等細かく話合えています。 ・こちらの相談に対して、色々なアイデア等、教えてもらっています。	・年二回の保護者面談(管理者・担当が出席)を実施。保護者と共にPDCサイクル(目標設定・振り返り)を行っている。
	10	子供の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか				・参加したことが無いのでわかりません。 ・他の保護者と連絡を取り合うことはない、保護者会があるのか分からない。 ・お報せを頂くのですが、仕事で参加出来ず申し訳ありません。 ・なかなか会う機会が学校程ないので、これからかな？と思います。 ・好きな方もいらっしゃるのですが、どちらとも言えないです。	・年二回の保護者面談(管理者・担当が出席)を実施。保護者と共にPDCサイクル(目標設定・振り返り)を行っている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか					・基本プログラム以外に児童の状況に合わせたプログラム作り、話し合いは必要あるごとに実施し、現場に生かしている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているのか					・基本プログラム以外に児童の状況に合わせたプログラム作り、話し合いは必要あるごとに実施し、現場に生かしている。
	13	平日・休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか				・自分が会議やホームページを見ることが少ない為、情報を得ていない。 ・行事があればプリントやホームページ等その度連絡がある。 ・HPのブログを社長だけでなく、第1、第2のそれぞれの先生も綴って欲しい。	・休日対応日、夏休み、冬休み等の長期休暇時は特別プログラム(一日外出、そうめん流し、プール等)季節に応じたプログラムとしている。
	14	子供の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか					・基本プログラム以外に児童の状況に合わせたプログラム作り、話し合いは必要あるごとに実施して現場に生かし、その様子を計画に反映している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか					・保護者からの「連絡帳」を基に、口頭伝達を行っている。日々の送迎は予め作成されているため、再度、全員で確認・チェックをしている。
	16	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点などを共有しているか				・マニュアル内容を自分が説明・目にしたことは無い。 ・様子をプリントして頂き様子が良くわかり安心していきます。(写真あり) ・違う学校の児童と交流があり。 ・避難訓練は写真付きでプリントが配られ子供達の様子が良く解る。 ・児発支援から放課後デイサービスへ改めて説明がなされて良かったです。	・帰所後、状況を職員間で伝達・確認している。緊急性のあるものは即時電話連絡をしている。

	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか				・とても楽しみにしてい先す。 ・デイでの様子など細かく教えて頂き、また、見守っていただいて大変感謝しています。 ・とても楽しんで通っています。	・日々の個人記録は必ず記入している。それらを基に定期的（年二回の保護者面談前）にモニタリングを必ず実施している。
	18	徹底的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか				・子供達それぞれに合った支援をして頂いているので安心してお願いして頂いています。 ・本当に助かっています。 ・親にとっても子供にとっても安心してお願いできる施設です。信頼しています。	・日々の個人記録を基に定期的（年二回の保護者面談前）にモニタリングを必ず実施している。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせで支援を行っているか					・総則の基本活動を基本的に守っているが、複数の組み合わせとまでは行っていない為、今後の課題としたい。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか					・障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へは担当・主任が出席している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子供の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか					・学校との情報共有(学校公開日)は学校から直接の知らせは届くが、(年間計画・行事予定)頂くことはない。保護者から頂く状況。学校公開日・学園祭りへ職員参加している。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか					・障害児相談支援事業所との連携は密であるが、支援センターとの連携は出来ていない。検討課題。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子供と活動する機会があるか					・出来ていない。検討課題。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか					・出来ていない。検討課題。
	28	日頃から子供の状態を保護者と伝え合い、子供の発達の状況や課題について共通理解をもっているか					・基本は日々の「連絡帳」「電話」にて情報交換を行っている。また、年二回実施の「保護者面談」時に詳細な事柄を話し合っている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか					・ペアレント・トレーニングとまでは行かないが、困りごと等、電話又は直接お会いして相談を受けている。
	30	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか					・契約時に丁寧に説明をしている。
	31	保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか					・ペアレント・トレーニングとまでは行かないが、困りごと等、電話又は直接お会いして相談を受けている。

保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催するなどにより、保護者同士の連携を支援しているか						・出来ていない。検討課題。
	33	子供や保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子供や保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか						・苦情解決の仕組みを整備している。苦情があった場合は仕組みに沿って解決を図っている。
	34	定期的に会報を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子供や保護者に対して発信しているか						・ホームページ(ブログ)により事業所の活動状況を逐次掲載しているが、アナログ(紙面)による情報の伝達はしていない。「ポコパコ便り」の定期刊行を来年度から実施し、皆様へ取組の様子をお知らせする。
	35	個人情報に十分注意しているか						・日々その扱いに注意を払っているが、今回のアンケートにて他児童のノートの渡し間違いを指摘される。今後、厳重に注意を払う。
	36	障がいのある子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか						・基本は日々の「連絡帳」「電話」にて情報交換を行っている。また、年二回実施の「保護者面談」時に詳細な事柄を話し合っている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか						・夏「サマーコンサート」・冬「クリスマスコンサート」のチラシを地域へ配布。毎年、地域の方々の参加を確認している。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか						・緊急時マニュアルは事業所設備はもとより、事業所壁へマニュアルの掲示など、日頃より職員への周知徹底に努めています。緊急時に関する事柄について保護者の方々へのご説明は今年の保護者会で行いしましたが、来年度保護者会にて再度ご説明の機会を作り、機会あるごとに(個別面談)等を通じてご説明させていただきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練をしているか						・隔月に実施している。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保するなど						・出来ていない。来年度「職員研修計画」を作成し虐待防止研修への参加を計画する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子供や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している						・基本「身体拘束はいかなる場合もしない」を全職員の共通した理解となっている。放課後等デイサービス計画には現在記載はない。
	42	食物アレルギーのある子供について、医師の指示書に基づく対応がされているか						・現在、食物アレルギーを有する児童一名在籍。口にする食べ物は全て事業所からの提供は無く「おやつ」「お弁当」は自宅より持参。緊急時に備えエピペンの使用方法及び練習用エピペンを配備して全職員で理解認識している。更に「注意する事柄」等を纏めた紙面を職員室壁に掲示して注意を払っている。

	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか						・ヒヤリハット事例集は事業所に配備、更に、各職員へ事例集を配布し徹底を図っている。
--	----	----------------------------	--	--	--	--	--	---

職員セルフチェックリスト

	チェック項目	はい	いいえ
1	利用者への対応。受け答え。挨拶などは丁寧に行う様日々、心がけている。	7	
2	利用者の人格を尊重し、接し方や呼称に配慮している。	7	
3	利用者への説明はわかり易い言葉で丁寧に行い、威圧的な態度、命令口調にならないようにしている。	7	
4	職務上知りえた利用者の個人情報については、慎重な取り扱いに留意している。	7	
5	利用者の同意を事前に得ることなく、郵便物の開封、所持品の確認、見学者の居室への立ち入り等を行わないようにしている。		
6	利用者の意見、訴えに対し、無視や否定的な態度を取らないようにしている。	7	
7	利用者を長時間待たせないようにしている。	7	
8	利用者の嫌がる事を強要する事、また、嫌悪感を抱かせるような支援、訓練を行わないようにしている。	7	
9	危険回避のための行動上の制限予想される事項については、事前に本人、家族に説明し同意を得ると共に、方法を検討し実施に当たっては複数の職員によるチームアプローチをとっている。	7	
10	利用者に対するサービス提供に関わる記録書類(ケース書類)について、対応に困難が生じた事柄や不適切と思われる対応をやむ負えず行った場合等の状況も適切に記入している。	7	
11	ある特定の利用者に対して、ぞんざいな態度・受け答えをしてしまうことがある。		7
12	ある特定の職員に対して、ぞんざいな態度・受け答えをしてしまうことがある。		7
13	他の職員のサービス提供や利用者への対応について問題があると感じることがある。		7
14	上司と日々のサービス提供に関わる相談を含め、コミュニケーションがとりやすい雰囲気である。	7	
15	職員と日々のサービス提供に関わる相談を含め、コミュニケーションがとりやすい雰囲気である。	7	
16	他の職員が、利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場面に出くわしたことがある。		7
17	他の職員が、利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場面を容認したこと(注意できなかった)ことがある。		7
18	最近、特に利用者へのサービス提供に関する悩みを持ち続けている。	7	

体制整備チェックリスト

【規定、マニュアルやチェックリスト等の整備】

	項目	はい/できている	いいえ/できていない	改善目標・工夫している点など
1	倫理綱領、行動規範等を定めている。	○		倫理綱領、行動規範等を定めている。新人職員研修ファイルのトップに収め入職時研修時に管理者より説明し理解に努めている。
2	倫理綱領、行動規範等について職員への周知徹底ができている。	○		倫理綱領、行動規範等を定めている。新人職員研修ファイルのトップに収め入職時研修時に管理者より説明し理解に努めている。
3	虐待防止マニュアルやチェックリスト等を作成している	○		虐待防止マニュアルは以前よりより配備していたが、チェックリスト今回の機会を通し利用児(約8割)実施。今後も定期的の実施していく。
4	虐待防止マニュアルやチェックリスト等について、職員に周知徹底するとともに、活用している。	○		虐待防止マニュアルは以前よりより配備していたが、チェックリスト今回の機会を通し利用児(約9割)実施。今後も定期的の実施していく。
5	緊急やむを得ない場合の身体拘束の手続き、方法を明確に定め、職員に周知徹底するとともに、活用している。		○	・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合…」の文言を明記し説明している。放課後等デイサービス計画には現在記載はない。利用児が精神的に不安定時、興奮時に一時的に背後から抱っこ形で安定を待つ行為が身体拘束に当たるか等、今後、検討会議を行い日頃職員が何気に行う行為を精査し文章化、保護者面談時に説明を行うこととする。
6	身体拘束について検討する場を定期的に設けている。		○	・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合…」の文言を明記し説明している。放課後等デイサービス計画には現在記載はない。利用児が精神的に不安定時、興奮時に一時的に背後から抱っこ形で安定を待つ行為が身体拘束に当たるか等、今後、検討会議を行い日頃職員が何気に行う行為を精査し文章化、保護者面談時に説明を行うこととする。
7	緊急やむを得ない場合の身体拘束について、利用者(家族)に説明を行い、事前に同意を得ている。		○	・利用契約書第3条に「自傷他害の恐れが窮迫で他に摂りうる手段がない場合…」の文言を明記し説明している。放課後等デイサービス計画には現在記載はない。利用児が精神的に不安定時、興奮時に一時的に背後から抱っこ形で安定を待つ行為が身体拘束に当たるか等、今後、検討会議を行い日頃職員が何気に行う行為を精査し文章化、保護者面談時に説明を行うこととする。
8	個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。	○		個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。半期毎「個別面談」を実施し成長の確認と報告し今後の課題設定を中心としたと保護者との話し合いを行っている。
9	個別支援計画作成会議は、利用者の参加を得て実施している。		○	個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。半期毎「個別面談」を実施し成長の確認と報告し今後の課題設定を中心としたと保護者との話し合いを行っているが、利用児が学校へ行っている時間帯の面談日の設定のため参加はしていない。検討課題としたい。

【職員への意識啓発。研修】

10	職員に対して、虐待の防止に関する研修や学習を実施している。		○	全職員実施とまではっていない。来年度職員個々の状況に応じた「職員研修計画」を策定し定期的に研修参加に努める。虐待防止に関する研修参加を多く取り入れ実施する。
11	日々の支援の質を高めるための知識や技術の向上を目的とした研修を実施している。		○	全職員実施とまではっていない。来年度職員個々の状況に応じた「職員研修計画」を策定し定期的に研修参加に努める。
12	職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めている。
13	「職員のチェックリスト」の活用を図り、職員の虐待に対する意識や日々のサービス提供等の状況把握に努めている。		○	「職員チェックリスト」の活用は今回初めて行う。今後も実施月を設定し定期的に実施する。
14	「早期発見チェックリスト」の利用徹底を図るとともに、発見時の報告、対応等について明確にしている。		○	「早期発見チェックリスト」の活用は今回初めて行う。今後も実施月を設定し定期的に実施する。

【外部からのチェック】

15	「福祉サービス第三者評価事業」を活用し、サービスの質の向上等に努めている。		○	日の出町へ昨年より補助金を申請中。今年5月から6月にかけて実施予定。
16	「福祉サービス第三者評価事業」を一定の期間ごとに、継続的に受審している。		○	日の出町へ昨年より補助金を申請中。今年5月から7月にかけて実施予定。
17	虐待防止や権利擁護について継続的に外部の専門家や法人内の他の施設の職員等による評価、チェックを受けている。(第三者評価事業の受審を除く)		○	検討課題。法人内事業所間でのチェックは時折互いの状況確認をしているが、外部専門家による実施は今後の検討課題となる。
18	施設・事業所の事業・監査において虐待防止に関わるチェック等を実施している。		○	検討課題。法人内事業所間でのチェックは時折互いの状況確認をしているが、外部専門家による実施は今後の検討課題となる。

【苦情・虐待事案への対応等の体制の整備】

22	虐待防止に関する責任者を定めている。	○		虐待防止に関する責任者を管理者が務めている。利用契約書に明記し説明をしている。
23	虐待防止や権利擁護に関する委員会を施設内に設置している。		○	昨年より設置へ向け有識者へ相談中。他事業所の設置例を参考にしたり、来年度中には設置。
24	苦情相談窓口を設置し、利用者等に分かりやすく案内するとともに、苦情解決責任者等を規定等に定め、利用者からの苦情の解決に努めている。	○		新規利用契約時の説明、保護者総会にて毎年説明をしている。
25	苦情相談への対応について、第三者委員を定め、利用者に案内をしている。		○	新規利用契約時の説明、保護者総会にて毎年説明をしている。第三者委員を定めることは出来ていない。人選など検討課題。

26	職員が支援などに関する悩みを相談することのできる相談体制を整えている。	○		日々の悩み事に対する相談は管理者・主任が受け応じている。事案により社長を含むコア職員で緊急の会議を行い解決に当たっている。
27	施設内での虐待防止事案の発生時の対応方法等を具体的に文章化している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めている。
28	施設内での虐待防止事案の発生した場合の再発防止策等を具体的に文章化している。	○		職員の虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めている。

【その他】

29	施設において利用者の金銭及び、貴重品を預かっている場合、その管理は複数の職員によるチェック体制のもとになされている。	○		貴重品の預かり事例は現時点までないが、小口現金、月毎回収するおやつ代等の管理は管理者・主任で確認とチェックを行っている。
30	施設は、利用者またはその家族の意見や要望を聴く場を設けている。	○		随時、意見要望及び相談事を受けている。日々の連絡帳が主体となるが、事柄の重要性により電話、面談にて受けている。
31	施設経営者・管理者は、職員の意見や要望を聴く場を設けている。	○		日々の悩み事に対する相談は管理者・主任が受け応じている。事案により社長を含むコア職員で緊急の会議を行い解決に当たっている。
32	施設経営者・管理者は、施設職員同士がコミュニケーションを行う機会の確保に配慮や工夫を行っている。	○		懇親会など費用を施設負担としている。
33	利用者の希望や必要に応じて成年後見制度の利用支援を行っている。		○	現時点まで成年後見制度の利用支援の事例はない。児童を対象としている事も理由として挙げられると思うが、今後、児童が成長し成人となり事業所との関係が継続している場合に支援の必要性が出てくると考えられる。
34	希望や必要に応じて成年後見制度の活用等について利用者・家族に説明を行っている。	○		以前、一件だけ説明した事例がある。
35	利用者・家族、一般市民やオンブズマン等からの情報開示にいつでも応じられる準備をしている。	○		情報開示にいつでも応じられる。
36	虐待防止や権利擁護について利用者・家族、関係機関との意見交換の場を設けている。		○	虐待防止や権利擁護にスポットを当てた意見交換の場の設置はないが、今年の保護者総会にて「意見交換の場の設置について」を議題にいれと共に、地域相談事業所も含めた形での設置を協議していくことを考えている。

【地域における虐待の防止、早期発見・対応】

1	障害者(児)やその家族・地域住民等に対し虐待の防止に関する普及・啓発を実施している。		○	虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めているが、地域住民までには至っていないため、その方法について今後検討していく。
2	家族、地域関係者との連携と情報交換を積極的に行い、虐待の可能性のある事案の観察や早期発見に努めている。		○	虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めているが、地域住民までには至っていないため、その方法について今後検討していく。
3	地域における虐待防止において、障害福祉サービス事業者(施設)等の事業者間の連携を図っている。		○	虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めているが、事業者間での連携までには至っていないため、その方法について今後検討していく。
4	地域における虐待防止について、相談支援事業者、地域自立支援協議会等との連携・協力(意見交換も含む)をしている。		○	虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めているが、事業者間での連携までには至っていないため、その方法について今後検討していく。
5	虐待事案のみならず、福祉サービスの利用等を含め、相談窓口を設置・広報し、地域住民の相談を受けている。		○	虐待防止に関する知識・関心を高めるための掲示物等を掲示している。特に、利用児童及び保護者の目に触れるデイルームに掲示することにより、意識向上に務めているが、地域住民までには至っていないため、その方法について今後検討していく。
6	地域の障害者が虐待を受けた場合の積極的な受け入れ(市町村からの依頼のあった場合等)を行っている。	○		現在、行政からの依頼により一件DVにより保護家庭となった児童の受け入れを行っている。
7	虐待を受けた障害者・児の受け入れとその支援に関するマニュアル等を一般のマニュアル等とは別に作成している。(虐待を受けた障害者・児への支援)		○	DVにより保護家庭となった児童の受け入れを行ったことにより、「虐待を受けた障害者・児への支援のマニュアル」の必要性を強く感じ現在作成中。
8	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合の相談事業者や行政機関等への連絡(通報)について手順等が具体的に文章化している。	○		虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合の相談事業者や行政機関等への連絡(通報)について手順等が具体的に示した掲示物等をデイルームに掲示している。
9	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に直接訪問する等の対応を行う努力をしている。	○		DVにより保護家庭となった児童の受け入れを行ったことにより、送迎時に家庭状況の確認を同時に行っている。

10	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に、施設・事業所として迅速かつ一元的な対応が可能となる体制を事前に定めている。		○	今回の事例を通し、施設・事業所として迅速かつ一元的な対応が可能となる体制は整えつつある状態。
----	---	--	---	--